

## &lt; 科 学 随 筆 &gt;

## カレンダーを見ながら考える

第2研修部 柴 田 宣 教

新しいカレンダーを見て今年は連休が何回あるとか、日蝕（日曜と祭日の重なる日）が何回あるかなど調べることは楽しい事である。しかしよく考えてみると私たちの使用しているこよみはきわめて不合理なものである。30日の月があったり31日の月があったりまた28日の月があったりする。曜日というものがまたやっかないなものである。なにか行事を計画するときに必ずといってよいほどカレンダーをめくらなければならないわずらわしさがつきまとう。もっと合理的なこよみができないものだろうか。

世界にはいろいろなこよみを考えて発表した人がいる。その一つは一週間を6日にする案である。そしてひと月を5週間、30日とするのである。1年を12か月とすると360日となり、5日（うる年は6日）の余り日が出てしまう。この5日を正月として独立させ年のはじめにおき、曜日のない日とすればよい。毎月1日を日曜日と定めて曜日を追ってゆけば毎月のカレンダーが同じとなり、しかも毎年同じカレンダーが使用できることになる。6日に1回日曜日があることは、勤労者にとっても、学生にとっても好都合ではなかろうか。

もう一つは、1週間は7日のままで、ひと月を4週間

28日にする案である。 $365 \div 28 = 13$ 余り1となり、1年を13か月とし、年末に余り日（曜日なし）を1日つけ加えればよいわけである。この方法でも曜日と日付けはいつも一致することになり、カレンダーのわずらわしさから解放される。この方法だと月給日が年に13回あることになる。サラリーマンの楽しみが増すというものである。

電流は電池の(+)極から(-)極へ流れるものと古くから定められていた。しかし今日では電流の正体があきらかにされ、負の電気を帯びた電子が(-)極から(+)極へ向かって流れることがわかったのである。電子の流れと電流の方向は反対なのである。電流は電池の(-)極から(+)極へ流れるものと定義を変えればこの不合理はなくなるわけであるが、一部の電子工学にたずさわる人以外では使われていない。

ひとたび定めたことは、不合理であってもなかなか変えられない。ましてこよみのように身近になれたしんもだのを変えることなど簡単にできるだろうか。上に紹介した新しいこよみになったとしたら、私の誕生日はいつも日曜日よと喜ぶ人と、いつも月曜日よとこぼす人がすることはたしかなのだから。

## 教育センター利用のご案内

## 事 務 部

教育センターを利用して教職員研修や生徒の情報処理教育実習などを行なおうとするときは、あらかじめ利用申込書を提出し、承認を得て利用することができます。

利用できる範囲、申込手続などは次のとおりです。

## 1. 利用できる範囲

- (1) 県教育委員会または市町村教育委員会が主催または主体となって共催する教職員研修の場合。
- (2) 自主的研究団体が県の共催または承認を得て実施する研修の場合。
- (3) 公立学校が教職員教育または生徒の情報処理教育の実習のために利用する場合。
- (4) 県教育委員会または市町村教育委員会が主催する会議の場合。
- (5) その他教育センターの運営上支障がないと認められて特に所長の承認を得た場合。

## (6) その他

イ 前記の(1)および(2)の場合は宿舎（宿泊および食堂の利用）の利用を認めます。

ロ 前記の(3)および(4)の場合は食堂の利用を認めません。

なお、教育センター主催の研修事業などの関係で宿舎および食堂の利用ができない場合もあります。

## 2. 利用申込の手続

## (1) 利用申込書用紙の請求

利用申込書用紙は当教育センター事務部にあります。郵便で請求する場合は、切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。

## (2) 申込の方法

申込は利用申込書に所定の事項を記入して利用初